

記 者 発 表 資 料
2020年（令和2年）4月28日
教育委員会事務局学校教育課 （担当：福本・金井 3410・3411） こども局こども育成室 （担当：鈴木・山本 2130・2132）

## 市立幼・小・中・特別支援学校の臨時休校延長及び夏季休業の短縮等について

現在の感染症状況や国や県の動向等を総合的に判断し、市立幼稚園、小中学校、特別支援学校の臨時休校期間を以下のとおり延長するとともに、保育所等で実施中の特別保育についても延長します。また、夏季休業の取扱いについても以下のとおり短縮します。

### 記

#### 1 学校の臨時休業の延長について

- (1) 臨時休業を延長する明石市立学校園  
幼稚園27園、小学校28校、中学校13校、特別支援学校1校  
※市立二見こども園は1号認定部分（幼稚園部分）のみ臨時休業します。
- (2) 臨時休業を延長する期間  
令和2年5月31日（日）まで延長する。

#### 2 特別保育の延長等について

- (1) 特別保育の対象施設  
保育所、認定こども園、小規模保育事業所、放課後児童クラブ、幼稚園預かり保育
- (2) 特別保育を延長する期間  
令和2年5月31日（日）まで延長する。

#### 3 夏季休業の短縮について

- (1) 目的  
今回の新型コロナウイルス感染症拡大防止による臨時休業期間中に、児童生徒が授業を十分に受けることができないことによって学習に著しい遅れが生じることのないよう、家庭学習支援（「みんなの学習クラブ」、市教委独自の学習動画コンテンツ配信など）を行ってきているところですが、臨時休業が長期化し、授業時数の確保が不可欠であると考え、夏季休業期間を短縮して授業時数確保を図ろうとするものです。
- (2) 夏季休業  
夏季休業 8月8日（土）～8月16日（日）9日間
- (3) 対象となる学校園  
幼稚園27園、二見こども園幼稚園部分、小学校28校、中学校13校、特別支援学校1校
- (4) その他
  - ・幼稚園、二見こども園幼稚園部分を除き、新たな授業実施日も給食は提供予定です。
  - ・明石商業高校は県立高校の状況等を見ながら、別途決定予定です。